



池田 チク さん (11月27日生)



濱崎 シヅエ さん (12月13日生)

障害者を虐待から守りましょう

障害者への虐待は、本人が被害を訴えることが難しい場合が多いため、周りの皆さんの気づきが、虐待の早期発見と防止につながります。社会全体で、障害者の権利と尊厳を守りましょう。

◆虐待の種類

- ・身体的虐待…体に痛みや傷が生じる暴力や体罰を与えること（部屋に閉じ込めたりすることを含む）
- ・心理的虐待…どなったり、悪口を言ったりすること（職場での差別的な扱いを含む）
- ・性的虐待…わいせつな行為をしたり、させたりすること
- ・放棄、放置（ネグレクト）…食事や入浴などの身の回りの世話や介助などをしないこと（病院や学校に行かせないことを含む）
- ・経済的虐待…本人の同意なしに、財産や預貯金、年金を勝手に使うこと

障害者虐待は、本人に虐待を受けている自覚がなかったり、訴えることができない場合があります。

また虐待している人に、虐待をしている認識がない場合があります。

早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、虐待をしている家族などが抱える問題の解決にもつながります。虐待を見つけたら速やかに通報してください。

◆虐待の通報・相談について

障害者虐待防止法に基づき、福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、通報、相談を受け付けています。

※通報は匿名でもかまいません（通報した人の秘密は守られます）

◆通報・問い合わせ先

島原市障害者虐待防止センター（福祉課内）※ FAX（62-2923）でも受け付けています

ヘアドネーション (HAIR DONATION)

小児がんや先天性の脱毛症、不慮の事故などで頭髪を失った子どものために、寄附された髪の毛でウィッグを作り、無償で提供する活動です。

小児がんと闘う子どもたちにウィッグを送ろう！
髪を切るだけのボランティア！

◆ヘアドネーションができる髪の毛

- ・長さ 15cm以上の髪の毛
- ・ヘアカラーをしていないナチュラルな髪の毛
- ・完全に乾いている髪の毛

※年齢・性別・国籍は問いません

▶問い合わせ先 島原ライオンズクラブ（☎ 63-1463）

